

令和 6 年 10 月 27 日 日 は

衆議院議員総選挙

の投票日です。



●投票所及び投票時間

日 時：10月27日（日）

午前7時～午後7時※一部投票所をのぞく

場 所：町内各投票所

※投票には、入場券を忘れずにお持ち下さい。

入場券は、10月15日（公示日）以後順次お届けします。

この入場券には、投票所の名称と場所が書いてありますので、十分に確認のうえ投票して下さい。

<ご注意ください！>

下記の投票所では午前7時～午後6時30分までの投票となります。

第7投票所 旧平枝小学校職員室

第8投票所 小又地区交流センターミーティングルーム

第11投票所 農村環境改善センター

第12投票所 塩根川公民館

●期日前投票 … 投票日に用事のある方は「期日前投票」ができます。

期 間：10月16日（水）～10月26日（土）まで

時 間：午前8時30分～午後8時

場 所：真室川町役場 1階 会議室

●不在者投票 … 町外に滞在している方や、入院・施設入所中の方は「不在者投票」ができます。

事前に、真室川町選挙管理委員会に「宣誓書兼投票用紙等請求書」※を提出して投票用紙を請求してください。

※「宣誓書兼投票用紙等請求書」の取得方法

- ①真室川町のホームページからダウンロードし、印刷する。
- ②真室川町選挙管理委員会に郵便等で請求する。

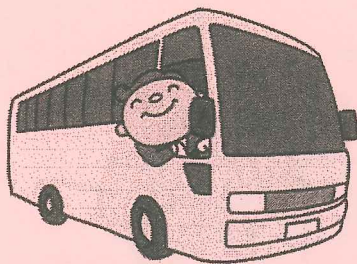
また、入院・施設入所されている方は、その施設等が不在者投票のできる場所に指定されている場合、施設内で投票することができます。詳しくは入院・施設入所中の施設等にお問い合わせください。

お問い合わせ 真室川町選挙管理委員会（町民課） ☎ 62-2054

裏面もご覧ください

期日前投票所への

10 月 27 日（日）は
衆議院議員総選挙の投票日です。



路線バス・デマンドタクシー は料金無料です

期日前投票をするために役場庁舎へおいでになる方を対象に、路線バス及びデマンドタクシーが無料で利用できます。

期日前投票は、役場 1 階会議室にて午前 8 時 30 分から午後 8 時まで実施しますので是非ご利用ください。

無料で利用できる期間（期日前投票期間）

令和 6 年 10 月 16 日（水）～ 10 月 26 日（土）

- ・ 路線バス…日曜日及び祝日は運休（※及位線は運行しています）
- ・ デマンドタクシー…土・日及び祝日は運休

利 用 方 法

○路線バス利用の方

- ・ バスから降りる際、**入場券**を運転手に提示し、確認印をもらってください。
- ・ 投票所の受付で帰りの分の利用券を配布しますので、申し出てください。

○デマンドタクシー利用の方（※デマンドタクシー利用登録をしている方に限ります）

- ・ 通常どおりの申込みの際、「選挙の投票に行く」と伝えてください。
- ・ デマンドタクシーから降りる際、運転手に**入場券**を提示してください。
- ・ 投票所の受付で帰りの分の利用券を配布しますので、申し出てください。

問い合わせ先

真室川町選挙管理委員会

真室川町役場町民課

☎ 6 2 - 2 0 5 4

裏面もご覧ください

